

2011年3月28日

株式会社 フ ジ
代表取締役社長 尾崎 英雄

温浴施設 下水道使用量の過少申告にかかる再発防止策 および経営管理責任、ならびに過料の支払いについて

当社が、2011年1月28日付で発表いたしました温浴施設 神辺天然温泉「ぐらの湯」(広島県福山市)での下水道使用量の過少申告におきまして、福山市民の皆様、および関係各位に多大なご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、不正工事の事実を把握して以来、再発防止策の策定、管理体制の見直しに取り組んでまいりました。

この度、再発防止に向けたコンプライアンスの徹底、企業倫理の向上に向けた管理体制の強化策をまとめましたので、下記の通りご報告いたします。

記

1. 再発防止策

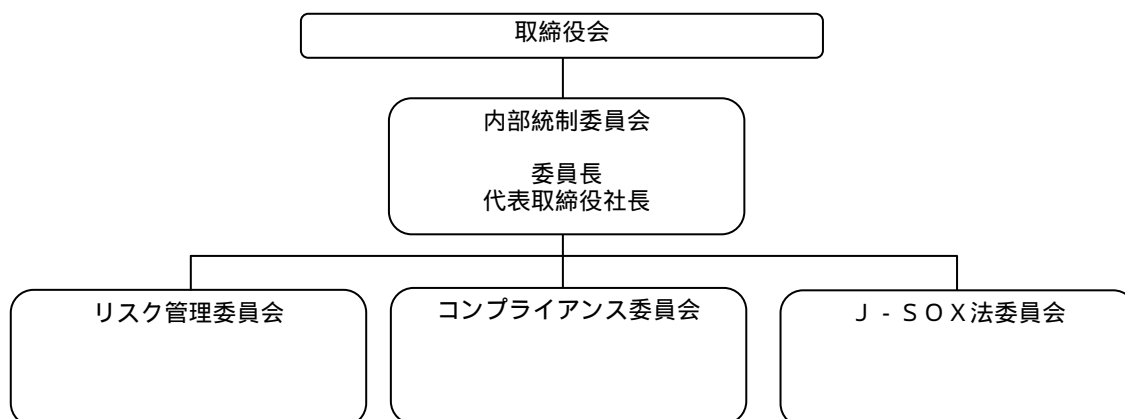
(1) 企業風土の改革

当社のコンプライアンスに関する基本的な考え方をまとめた「株式会社フジ行動基準」に基づき、従業員全員への教育を実施し、企業風土の改革、コンプライアンスの徹底を行います。

(2) 内部統制の強化に向けた組織体制作り

2011年度の経営管理機構の変更において、内部統制委員会の位置づけを社内外に対し明確にするとともに、総務部に法務コンプライアンス推進室を新設し、全社的內部統制の強化、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

また、内部統制委員会の方針に基づき活動するリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、J - S O X法委員会は、定期的に内部統制委員会に活動内容の報告を行い、管理体制の強化を行います。



【内部統制に関する各委員会の活動内容】

内部統制委員会

内部統制委員会は、全社的な内部統制の方針及び各委員会の取組活動の方針決定や、各委員会活動の報告をふまえた対応策を策定し内部統制の強化に取り組みます。

リスク管理委員会

リスク管理委員会は、発生した事象への対応や将来的に想定される重大なリスクへの対策の検討および過去の事例を踏まえた防止策の立案や体制の整備を行います。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、現在発生している問題点への対応および法令違反を未然に防止するための社内体制の整備や運用の徹底、教育を行います。

J - S O X法委員会

J - S O X法委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス、その他業務プロセスの体制整備やIT統制の強化および内部監査等のモニタリングで発見された業務上の不備に対する対応策や再発防止策を策定し、内部統制の強化に取り組みます。

(3) 企業倫理の向上に向けた各種制度の強化

企業倫理を社内に徹底させ不正を起こさない仕組みづくりのために、社内規程・マニュアルの見直しや教育体制の再整備を行ないます。

内部通報制度を充実させるために、外部通報窓口の設置を行います。
また、取引先様からの通報窓口の充実を図ります。

2 . 経営管理責任について

不正行為を長期間発見できなかった経営管理責任は重大であり、その責任を明確にするため、責任者の処分は次の通りとします。他の関係者につきましては、厳正に対処いたします。

代表取締役	月額報酬の20%減額	3ヶ月
取締役	月額報酬の10%減額	3ヶ月

3 . 過料について

下水道使用量の過少申告に伴う下水道料金未納額及び遅延損害金はともに2011年2月4日に福山市へ納付しております。なお、過料につきましては、福山市からの過料金額の通知に基づき、期限内に納付手続きを行います。

下水道使用料差額相当分	119,098,876円
遅延損害金	13,668,546円
過料	238,197,752円

福山市民の皆様、および関係各位に多大なるご迷惑をお掛けしましたことを改めて、深くお詫び申し上げますとともに、二度とこのような事が起きないよう努めてまいります。

上記の対策はもとより、従業員一同、今回の件を胸に刻み、再び地域社会に貢献する企業として、地域の皆様から信頼をいただけるよう、一丸となって取り組んでまいります。

問い合わせ先：株式会社フジ 総合企画部 広報秘書課 089 - 922 - 8112

以 上